

第14回 議会運営委員会記録

- 1 日 時 令和2年10月21日(水) 午前9時00分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 8名
- | | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 委 員 長 | 佐 藤 栄 一 | 委 員 | 霜 鳥 榮 之 |
| 副 委 員 長 | 高 田 保 則 | 〃 | 天 野 京 子 |
| 委 員 | 渡 部 道 宏 | 〃 | 阿 部 幸 夫 |
| 〃 | 八 木 清 美 | 〃 | 小 嶋 正 彰 |
- 4 欠席委員 0名
- 5 欠 員 0名
- 6 職務出席者 2名
- | | | | |
|-----|---------|-------|---------|
| 議 長 | 関 根 正 明 | 副 議 長 | 堀 川 義 徳 |
|-----|---------|-------|---------|
- 7 説明員 0名
- 8 事務局員 3名
- | | | | |
|---------|---------|-----|---------|
| 事 務 局 長 | 築 田 和 志 | 主 査 | 霜 鳥 一 貴 |
| 庶 務 係 長 | 堀 川 誠 | | |
- 9 件 名
- 1) 決議の取り扱いについて
 - 2) 全員協議会報告事項
 - 3) その他

○委員長（佐藤栄一） おはようございます。ただいまから議会運営委員会を開会します。関根議長。

○議長（関根正明） はい。新潟県は、県立妙高病院の運営に対して、県の財政負担が大きいという理由から、当市への移譲や、一部事務組合を新設した運営方法などの案を本年8月20日に提案してきました。案文に記載のとおり、この地域には、なくてはならない施設であります。本日、本会議で議員発議にて、県立妙高病院の存続要望の決議をお願いしたいと考えております。よろしく願いいたします。

1) 決議の取り扱いについて

○委員長（佐藤栄一） 1) 議決の取扱いについて、①県立妙高病院の存続を求める決議について、及び②日程等についてを一括説明願います。局長。

○事務局長（築田和志） それではただいま、お話にありました、県立妙高病院の存続を求める決議について御説明させていただきます。このたびの決議の提出につきましては、議長提案として、決議案を示させていただきました。既に、皆様の御手元に配布済みの決議案をごらんください。まず、案文を朗読させていただきます。案文です。県立妙高病院の存続を求める決議。令和元年11月15日、県立の病院経営委員会が、「県立病院の役割、あり方に関する提言」を新潟県に提出したことを受け、県は11月29日に「新潟県病院事業の経営改善に関する緊急的な取組」

を策定した。これを受け、県立妙高病院については、県の財政負担が大きいという理由から、当市への移譲や、一部事務組合を新設して運営するなどの案が、令和2年8月20日に県病院局から妙高市に対して提案された。県立妙高病院は、豪雪地帯である地域医療と住民福祉の向上のため、公的医療機関でなければ対応することが困難であり、多くの不採算部門の医療を担うなど社会的使命を果たしていると同時に、四季を通じた観光地として登山や温泉、スキーなどの短期間の観光客だけでなく、学生・生徒による長期スポーツ合宿や修学旅行など、多くの来訪者の安全・安心を担保してきたところである。さらに全国規模の各種スキー大会の誘致・開催は、県立妙高病院の存在が大きく貢献していることも事実である。県立妙高病院に関する県の提案は、患者や地域の住民、医療現場、地方自治体の声を置き去りにしていると言わざるを得ない。全国的に人口減少や超高齢社会が進み、地域医療を取り巻く環境が厳しくなる中、将来にわたり県民が安心できる持続可能な医療を実現するためにも、地域の実情を十分に踏まえた対応を検討していくことが本県にとって必要なことである。ついては、地域医療を守るため、県立妙高病院の県立病院としての存続と診療科目の維持及び医療従事者の確保について強く要望するものである。以上、決議する。令和2年10月21日、妙高市議会。発議者につきましては、この後お決めいただきます。それから、次に、②の日程でございますが、本日の本会議で、日程第4の各会計の補正予算案を御審議いただくということになっておりますが、日程第4の補正予算案の流れでございますが、前回の補正の内容と同じくですね、流れとしましては、議案第72号から73、74ということで議案第74号までの3件を一括して市長が提案説明を行います。そのあと、議案第72号の項目ごとに詳細説明を行います。これは補正予算の内容が一般会計の場合は数が多いということで、また1件ずつ所管課が説明をしながら、その都度質疑をしていくという内容でございます。説明後、項目ごとの質疑、そして、議案第73号74号の質疑を続けて行って、議案第72号から74号の討論、そして、これは議案ごとに起立採決という流れになろうかと思えます。そして、そのあとに、その採決後に、日程第5ということで、ただいまの決議を上程させていただくという流れでございます。こちらにつきましては、提案説明、質疑、討論、採決の順番となります。こちらは即決となりますので、採決は、起立採決ということになります。以上でございます。

○委員長（佐藤栄一） ただいまの説明について何かございますか。

〔特段応える者なし〕

○委員長（佐藤栄一） お諮りします。決議については、説明のとおり、説明の案のとおりとすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） 御異議なしと認め、このように決定しました。なお、来週の27日火曜日に、市長、議長、妙高病院後援会長、妙高高原地域区長連絡協議会長の4名で要望書を提出する予定ですが、その要望書に決議文を添付して提出したいと考えております。次に、提案者、賛同者について、いかがしますか。霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） はい。委員会で審議をして、全員一致ということになれば、議運の委員長で提案して、あと、賛同者は委員全員という形でいいんじゃないかと思えます。

○委員長（佐藤栄一） はい。ただいま霜鳥委員より、提案者は議会運営委員長佐藤。賛同者は議会運営委員長以外の議会運営委員全員ということでいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） それでは御異議なしと認めます。それでは、提案者は佐藤が行います。よろしくお願ひします。次に、日程等についてお諮りします。説明のとおり、本日、日程第5として上程から採決を行うことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） 御異議なしと認めます。それでは、この結果をこの後の全員協議会に報告していきたいと思っております。

2) 全員協議会報告事項

○事務局長（築田和志） それでは2)の全員協議会報告事項について御説明させていただきます。私のほうから3点ほど御報告いたします。1点目につきましては、令和2年第7回妙高市議会臨時会の運営について、会期と議事日程につきまして今ほど決定いただきました決議を含めて、御説明させていただきます。2点目は、3)その他ということで、広報広聴委員長から委員会での決定事項について御報告いただく予定でございます。それから、3点目でございますが、同じくその他ということで、来年度、令和3年度の議会費の予算に関わるアンケート調査ということでお願いする予定でございます。内容につきましては、来年度、タブレットの購入ですとか、あるいはそれに伴って5階のにおけるWi-Fi環境の整備にかかるものですが、議員の皆様方の御意見をちょうだいさせていただきますまして、その上で来年度予算に反映させていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（佐藤栄一） ただいまの件について何かございますか。

〔特段応える者なし〕

○委員長（佐藤栄一） ないようでしたら、そのように御承知おきください。

3) その他

○委員長（佐藤栄一） なにかある。その他、ある。

○高田委員（高田保則） その他、はい。

○委員長（佐藤栄一） 高田委員

○高田委員（高田保則） はい、大変突然なんですけれども、実はきょう、県立妙高病院の存続に関する決議ということで採択される予定ですが、ちょっと一部の皆さん、それから市民の皆さんから、正直、また決議やってそれだけなんかねというような御意見もちょっとお聞きしました。そういえば、決議して、あと何もしないのかねというのもまた、議会としてもちょっと考えなくちゃいけないなということで、今後決議、ちょっと順序が逆っちゃう面もあるかもしれませんけれども、存続の決議した後に、何か、議会として行動を起こさなければいけないんじゃないかなというなことをちょっと考えまして、きょう皆さんの御意見等をきいて、もし、行動が起これれば幸いだというふうの一つ提案をさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（佐藤栄一） はい。この件について御意見ございますか。小嶋委員。

○小嶋委員（小嶋正彰） はい。私も大事なことだろうなと思います。県の提案、市町村に移管するというようなことはですね、全国的に見ても、再建団体に転落する市町村は多くなっているわけですけども、三セクの失敗もありますけれども、病院経営の負担が非常に重たくなって、赤字に転落するという事例が非常に多いと思ってます。そういったことから私は市町村に移管するというのは、県の非常に安易な提案じゃないかなというふうに思ってます。そういったものをですね、はね返した分も、なぜかといえば、この決議に書いてあるとおりなんですけれども、やはり、今、署名という提案もありましたけれども、議会として、意見交換会に、こういうことをテーマとして取上げてですね、広く市民の意見を取り上げ、次の行動に移っていく。そういうことも大事ではないかなというふうに思います。私はぜひですね、今回コロナで意見交換会等なくなりましたが、具体的なテーマを取り上げてですね、意見交換会等をやってはどうかというふうに思っています。以上です。

○委員長（佐藤栄一） はい。ほかにございますか。阿部委員。

○阿部委員（阿部幸夫） はい。私もこれまでですね、議会の中においても、一般質問の中で、多くの議員の皆さん方からも、病院問題について質問意見が多く出されてます。それだけ県立妙高病院の運営についてですね、市民初め議員の皆さんも関心を持ってるところでありますので、ぜひともですね、何らかの行動し、それを一つのですね、県立病院存続に向けたですね、または病院の医師確保という観点からも非常に大事なことはないかと。こんなふうに思いますので、行動していくということが大事だというふうに思います。私も署名活動なり、市民の意見を聞く、そういう場をですね、早急に設けながら、県全体の取組、一つのインパクトを与えていくということにできればというふうに思ってますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（佐藤栄一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） はい。この問題については、当局の動きそのもの、この署名運動もそうなんです。情報がですね、私たち議会にきちんと伝わってないという、こういう問題があると思うんです。署名運動についてはね、いついつから署名やりますよとか、こういう形でやりますよとかっていうのは、私たち全然知らない中で、進められてきているということですね。先月の24日の日に、皆さんのところに署名っていうかね、こういうことをやりますっていう会議を妙高高原でやってるんですね。そこには議長も出ていて、最終日の25日に、議長が署名用紙を提示して、我々議員全員が恐らく署名したというふうに思うんです。こういうこともね、地域住民とか病院とかっていう形でそっちで勝手にやってればっていう、そういうスタンスなのかなっていうふうに私とらえるんですね。今、両委員から発言があったように、この妙高病院、県立妙高病院の位置づけというのは、そんな安易なものじゃないという現地のね、病院関係っていうそういう位置づけだけじゃなくて、市の財政運営についても大きく影響する問題でもあるし、そういうものを踏まえた中で、もっときちんと情報って、私も議会の中でも、ちゃんと情報はきちんと伝えなさいよと。こういうことを訴えてきているわけなんですけども、それがなくて、こういう活動になってるという状況なんですね。現在実際に署名活動やってるのは、妙高高原地域、妙高病院の後援会、それから地元企業というような形なんです、呼びかけが。そのほかに、庁舎の窓口、ここに署名用紙あるんですけども、本庁の窓口にもね、署名用紙を置いてあるんですけど、皆さんごらんになってるかどうか知りませんがね。こういう状況なんです。だからその捉え方の問題でもって私は、大きな課題があるなというふうに思っているところで。議長にちょっとお聞きしたんですけども、24日の日の地元の役員会っていうか総会っていうか、そこ行った経緯っていうのは何か聞いてますか。

○委員長（佐藤栄一） 関根議長。

○議長（関根正明） 24日のそれは、妙高高原の区長連絡協議会だと思いますけど、その場には私は出席しておりません。そのあと決まったことをお聞きして、皆さんに署名をお願いしたっていう。それも一応、議員の署名もあってもいいのかということを確認した上で、署名していただいた経緯であります。取りあえず、先ほど、霜鳥委員のほうから話があったように、区長協議会と後援会と、そういうもろもろの協議会等で集めるという話を次の日かその次の日に聞いている状況だけです。

○委員長（佐藤栄一） 霜鳥委員。

○霜鳥委員（霜鳥榮之） はい。そういう状況なんですね、当局は。取りあえず妙高高原、病院の現地、妙高高原で署名を始めるという、こういうスタンスだったんですよ。こんなんでできるかと。先のね、9月の県議会においても、とにかくここは病院局長の答弁の中ではね、経営委員会の中で、県立病院の役割に絞って県費を導入していくべきだ。本来県が賄わなくてもやれるところについては別のところに任せればいいとの指摘を受けていると、経営委員会からね、病院局長がそういうふうを受けていると。経営委員会っていうのは、第三者機関になっていて、いわゆる経営を中心に議論して、そういうことを提案してると。それに対して、金がかかるからっていうことで、病院局

長は、それをそれに対する理由っていいですかね、言い訳がだんだん困難になってきているという様な状況なんですよ。それが8月20日の日に、次長が当市に来て、懇談をやった中身と全く一緒なんです。だからこういう事態であるにも関わらず、この程度の運動で収めようとしている当局の姿勢も私は危機意識を持ってないんじゃないかというふうに思ってます。そんなことで、議会としてはやっぱりきちんとした対応をしながら、当局にも、そういうことをね、きちんと、訴えていくというのが必要じゃないかというふうに思っているところです。したがってそういう点で見たときに、議会として今後どういう運動を展開していくのか。本来ならば、もっと早い時期から、県立妙高病院を守る会みたいな形のものをつくりつつ、全市をあげて、これは市民だけじゃなくて、当局含めた形で全市を挙げて運動していかなかったら、対県との対応はそんな甘いもんじゃないというふうに私は考えているところです。その辺のところを皆さんからも御理解いただければ、そういう運動展開も可能ではないかというふうに思っているところです。以上です。

○委員長（佐藤栄一） ほかに御意見ございますか。八木委員。

○八木委員（八木清美） はい。今ほどの決議文も案もお聞きしましたし、それぞれの議員の話もお聞きしましたが、なかなか今までの経緯がわかってなかったっていうのは、個人的に非常に恥ずかしい状態であります。今こそ、議員全員がですね一致団結して取り組まなきゃいけない、大事な問題であると考えております。皆さんの協力をよろしくお願ひしたいところだと思っております。以上です。

○委員長（佐藤栄一） はい。天野委員。

○天野委員（天野京子） はい。たまたま2日前、妙高高原に行きましたら、自分のおばあちゃんが中央病院で手術をして妙高病院にまた戻ってきて具合が悪くなって、また中央病院行って、でも近いからやっぱり妙高病院に早く戻ってきておばあちゃんの顔見たいような話があって、そのときに私も署名をしましたという方に、ちょうど出会いました。なかなかこの新井地域にいますね、けいなん病院があるので関心がどうしても、うすくなりがちだっているところが、まず問題だなあと思うんです。それと、ただ、経済的に厳しいので何とかしてほしい。それは、ばかにならんと、存続はしたいんだっていうだけでいいのかなと。実際に維持していくには、私たちが存続のために、どういうことしたらいいかっていうところも考えて、持続可能であるならばしっかりと取り組んだほうがいいと思いますし、そこもちょっと考えたほうがいいかなと思いました。以上です。やることはいいことだと思ってます。

○委員長（佐藤栄一） いろいろ御意見が出ました。この件につきましては、時間的に今、議論をしてる時間が余りないんですが、取りあえずできることは、今までの委員の皆さんから見えますと署名活動ができるということがすぐできるんじゃないかなと思うところです。あと、議会報告会それから意見交換会へのテーマとしては、今年度はこの報告会等は流れてますので、今後やるときのテーマとしてまた、広報広聴委員会のほうで検討していただくということで、したいと思います。また、執行部のほうにも情報開示についても、議長を通して要請をしていくという形で、取りあえずはまとめさせていただきます。今後全体的にどう取り組むかにつきましては、改めて、議運なり、建設厚生委員会等で議論していただいて進めていきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） はい、ではそのように進めさせていただきますと思います。1点一つとばしておまして、忘れてましたが、決議文につきましては、来月2日にも、県知事のほうに要望に行きますので、その際も添付していくということでございます。その他、ほかにごございませんか。局長。

○事務局長（築田和志） はい。申し訳ございません。その他のその他ということで、ここで皆様方に御協議いただきたい点が1点ございます。12月定例会が予定ということで日程が組まれてきておりますが、12月定例会に伴う議会

運営委員会の日程につきまして、この場でお決めいただきたいと思います。11月の20日の金曜日が、広報の最終締切りとなっておりますので、少なくともその前日あるいは前々日、18日の水曜日または19日の木曜日付近に、開催ができれば幸いと考えておりますが皆様方の予定、御確認をお願いしたいと思います。

○委員長（佐藤栄一） はい。暫時休憩します。

休憩 午前9時24分

再開 午前9時24分

○委員長（佐藤栄一） 今ほどちょっと提案がありましたが、11月19日、木曜日10時より開催とすることで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佐藤栄一） はい、そのように決定させていただきました。

○委員長（佐藤栄一） 以上で議会運営委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時13分

議会運営委員会委員長	
------------	--